

株式会社丸井グループ

証券コード:8252

# 第84回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2020年6月29日(月曜日)

午前10時(受付開始:午前9時30分)

※昨年度と受付時間を変更しております

## 議決権行使書返送期限

2020年6月26日(金曜日) 午後7時まで

## 開催場所

株式会社丸井グループ本社3階

東京都中野区中野4丁目3番2号

本年は株主総会のご来場をお控えいただき、  
郵送およびインターネットによる事前の議決権行使に  
ご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

〇 | 〇 |  
MARUI GROUP



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/8252/>



## 株主のみなさまへ



2020年6月

代表取締役社長  
代表執行役員  
CEO

青井 浩

日頃より丸井グループをご愛顧、ご支持いただき心から感謝申し上げます。

また、このたびの新型コロナウイルス感染症により被害にあわれました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社グループは1931年の創業以来、「信用はお客さまと共につくるもの」という共創精神のもと、時代やお客さまの変化にあわせて、小売と金融が一体となった独自のビジネスモデルを進化させ続けてまいりました。

当社グループは「お客さまのお役に立つために進化し続ける 人の成長=企業の成長」という経営理念にもとづき、すべてのステークホルダーの「しあわせ」を共に創る「共創サステナビリティ経営」をすすめております。

当社グループがめざす「共創サステナビリティ経営」は、ビジネスを通じ持続的な社会、地球環境の実現に向けて、お客さまや株主・投資家の皆さま、お取引先さま、地域・社会の皆さま、社員に、将来世代を加えた6つのステークホルダーの「しあわせ」を調和・拡大させることにあります。

今後も株主の皆さまとの対話をすすめながら、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会の実現をめざしてまいります。株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## ネットで招集のご案内



「第84回定時株主総会招集ご通知」の主な内容を、パソコン・スマートフォンでご覧いただけます。下記のURLまたはQRコードよりアクセスいただけます。ご覧ください。



<https://s.srdb.jp/8252/>

## インターネットによる ご質問・ご意見受付のご案内

第84回定時株主総会の第1号から第4号議案および、事業報告、連結計算書類等につきまして、事前に株主さまよりご質問/ご意見をお受けいたしますので、以下のページをご確認ください。多くお寄せいただいたご質問/ご意見は後日、当社ホームページにてご回答する予定です。



<https://enquete.cc/q/K6G7F3P1>

受付期間：2020年6月11日（木）～  
2020年6月21日（日）午後7時まで

## 目次

第84回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	3
第1号議案 剰余金の処分の件	3
第2号議案 取締役8名選任の件	4
第3号議案 監査役3名選任の件	13
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	17
添付書類	
事業報告	19
1. 企業集団の現況に関する事項	19
2. 会社の株式に関する事項	29
3. 会社役員に関する事項	31
4. 会計監査人に関する事項	35
5. 会社の体制および運用状況	35
連結計算書類	40
計算書類	42
ご参考	44
議決権行使方法についてのご案内	51

株主各位

東京都中野区中野4丁目3番2号  
株式会社丸井グループ  
取締役社長 青井 浩

## 第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2020年6月26日（金曜日）午後7時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、本年は株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。

敬 具

### 議決権行使方法についてのご案内



#### 郵送による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。



#### インターネットによる議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取るか、または、当社指定の議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。



#### 株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

なお、株主でない代理人および同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

▶▶▶ 議決権行使のお手続きにつきましては、**51頁** から **52頁** もご参照ください。

## 記

1. 日 時：2020年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

2. 場 所：東京都中野区中野4丁目3番2号  
株式会社丸井グループ本社3階

## 3. 目的事項：

## 報告事項

1. 第84期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）に関する事業報告の内容、連結計算書類ならびに計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役8名選任の件  
第3号議案 監査役3名選任の件  
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

## お知らせ

- 新型コロナウイルス感染症の拡大にともなう緊急事態宣言の影響により決算・監査手続きに遅れが生じたため、招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告、連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の校了時点においては会計監査人および監査役会の監査が未了のものであります。当社におきましては、本招集ご通知の発送に先立ち、これらの事業報告、連結計算書類および計算書類について、会計監査人および監査役会の監査完了後、これにもとづく取締役会の承認を行います。なお、事業報告、連結計算書類および計算書類は、修正事項の有無、修正が生じた場合はその内容も含め、改めて、法令および当社定款第16条の規定にもとづき、以下に掲げる事項とあわせて、当社ホームページ（<https://www.0101maruigroup.co.jp/>）に掲載いたします。
- 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定にもとづき、当社ホームページ（<https://www.0101maruigroup.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。
  - ①連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
  - ②計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表、③会計監査人および監査役会の監査報告書
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<https://www.0101maruigroup.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆さまへの利益還元を重要な経営課題と位置づけ、長期・継続的な増配をめざしてまいります。

当期の期末配当は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を踏まえ、1株につき22円とさせていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先に実施いたしました中間配当を含め、前期に比べ1円増配の1株につき50円となり、8期連続の増配となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金22円 総額 4,729,057,278 円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

現任取締役8名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位および担当	取締役会出席状況
1	青井 浩	再任	代表取締役社長 代表執行役員 CEO	9回中9回 100%
2	岡島 悦子	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役	9回中8回 89%
3	田口 義隆	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役	9回中9回 100%
4	室井 雅博	再任	社外取締役候補者 独立役員候補者 社外取締役	9回中9回 100%
5	中村 正雄	再任	取締役専務執行役員 小売事業担当 経営企画・カスタマーサクセス担当	9回中9回 100%
6	加藤 浩嗣	再任	取締役常務執行役員 CFO、IR部長兼財務・投資調査・ サステナビリティ・ESG推進担当	9回中9回 100%
7	青木 正久	再任	取締役上席執行役員	* 7回中7回 100%
8	伊藤 優子	再任	取締役執行役員 グループデザインセンター長 兼建築部長	* 7回中7回 100%

※ 青木正久、伊藤優子の両氏の出席状況は、2019年6月20日の取締役就任以降のものであります。

候補者  
番号

1



あお い ひろし  
青 井 浩

再任

■ 生年月日	1961年1月17日生
■ 所有する当社株式の数	1,548,700株
■ 取締役会への出席状況（2019年度）	9 / 9回（100%）

#### ■ 取締役候補者とした理由

2005年から代表取締役社長を務めており、取締役会議長として取締役会を適正に運営するとともに、経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。経営者として豊富な経験・知見を有しており、代表執行役員としてもグループの経営全般を管掌し適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年7月 当社入社
- 1991年4月 当社取締役 営業企画本部長
- 1995年4月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼営業企画部長
- 2001年1月 当社常務取締役 営業本部長
- 2004年6月 当社代表取締役 副社長
- 2005年4月 当社代表取締役社長
- 2006年10月 当社代表取締役社長 代表執行役員
- 2019年4月 当社代表取締役社長 代表執行役員 CEO(現任)

(注) 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。



候補者 番号	2		おか じま えつ こ	再任
			岡 島 悦 子	社外取締役候補者 独立役員候補者
			生年月日	1966年5月16日生
			所有する当社株式の数	0株
			取締役会への出席状況（2019年度）	8 / 9回（89%）
			取締役在任年数 （本定時株主総会終結時）	6年

#### ■社外取締役候補者とした理由

会社経営の経験と幅広い見識を有し、またダイバーシティ（多様性）に関する造詣も深く、独立した客観的な立場から当社社外取締役として現在も適切に職務を遂行していただいております。引き続き経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者いたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1989年4月 三菱商事株式会社入社
- 2001年1月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 2005年7月 株式会社グロービス・マネジメン・バンク代表取締役社長
- 2007年6月 株式会社プロノバ代表取締役社長（現任）
- 2014年6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年12月 株式会社ユーグレナ社外取締役（現任）

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 岡島悦子氏は、社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 岡島悦子氏の戸籍上の氏名は巴野悦子であります。
4. 当社は、岡島悦子氏との間で損害賠償責任の限度額を10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

3



た ぐち よし たか  
田 口 義 隆

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者

■ 生年月日	1961年4月20日生
■ 所有する当社株式の数	400株
■ 取締役会への出席状況（2019年度）	9 / 9回（100%）
■ 取締役在任年数 （本定時株主総会終結時）	2年


#### ■社外取締役候補者とした理由

長きにわたり会社経営者として活躍されており、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社社外取締役として独立した客観的な立場で、引き続き経営全般の監督機能に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者いたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1985年3月 西濃運輸株式会社（現セイノーホールディングス株式会社）入社
- 1989年7月 同社取締役
- 1991年7月 同社常務取締役
- 1996年6月 同社専務取締役
- 1998年10月 同社代表取締役 副社長
- 2003年6月 同社代表取締役社長（現任）
- 2018年6月 当社社外取締役（現任）

- (注) 1. 田口義隆氏は、社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
2. 田口義隆氏が代表取締役を兼務するセイノーホールディングス株式会社の子会社2社（西濃運輸株式会社ほか1社）より、直近事業年度において、当社子会社にて店舗内配送業務等の受託料として26百万円を計上しておりますが、当社連結売上収益に占める割合は0.01%であり、当社の「社外役員独立性基準」を満たしております。当社の「社外役員独立性基準」につきましては、後記の「社外役員独立性基準」をご参照ください。
3. 当社は、田口義隆氏との間で損害賠償責任の限度額を10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

候補者 番号	4		むろ い まさ ひろ	再任
			室 井 雅 博	社外取締役候補者 独立役員候補者
			■ 生年月日	1955年7月13日生
			■ 所有する当社株式の数	0株
			■ 取締役会への出席状況（2019年度）	9 / 9回（100%）
			■ 取締役在任年数 （本定時株主総会終結時）	3年

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

会社経営者としてコーポレートガバナンス改革を主導してきた経験の他に、先端技術・デジタル分野に関する造詣も深く、当社が現在推進しているデジタルイノベーションによる成長戦略を展開するに当たり、経営の監督機能の強化等に貢献していただけると判断したため、社外取締役候補者としたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1978年4月 野村コンピュータシステム株式会社（現株式会社野村総合研究所）入社
- 2000年6月 同社取締役
- 2009年4月 同社代表取締役 専務執行役員
- 2013年4月 同社代表取締役 副社長
- 2015年4月 同社取締役 副会長
- 2016年6月 菱電商事株式会社社外取締役（現任）
- 2017年6月 当社社外取締役（現任）
- 2018年6月 農林中央金庫監事（現任）

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 室井雅博氏は、社外取締役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社は、室井雅博氏との間で損害賠償責任の限度額を10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

5



なか むら まさ お  
**中 村 正 雄**

再任

■ 生年月日	1960年6月11日生
■ 所有する当社株式の数	26,500株
■ 取締役会への出席状況（2019年度）	9 / 9回（100%）

#### ■取締役候補者とした理由

経営企画や事業開発、店舗企画等の業務経験を有し、2008年からは取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、専務執行役員として小売事業および経営企画、カスタマーサクセス部門を管掌し、適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1983年4月 当社入社
- 2003年5月 当社営業本部店舗企画部長
- 2007年4月 当社執行役員 グループ事業開発部長
- 2008年6月 当社取締役 執行役員 経営企画部長兼事業開発部長
- 2011年4月 当社常務取締役 常務執行役員 株式会社丸井代表取締役社長
- 2015年4月 当社取締役 常務執行役員 小売・店舗事業責任者
- 2016年5月 当社取締役 常務執行役員 小売事業責任者
- 2017年10月 当社取締役 常務執行役員 フィンテック事業責任者
- 2019年4月 当社取締役 専務執行役員 フィンテック事業責任者、経営企画・不動産事業・カスタマーサクセス担当
- 2020年4月 当社取締役 専務執行役員 小売事業担当、経営企画・カスタマーサクセス担当（現任）

（注） 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

6

かとうひろつぐ  
加藤浩嗣

再任

■ 生年月日	1963年7月30日生
■ 所有する当社株式の数	8,800株
■ 取締役会への出席状況（2019年度）	9 / 9回（100%）

#### ■ 取締役候補者とした理由

経営企画、財務、IR等の業務経験を有し、2016年からは取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、常務執行役員として財務、投資調査、サステナビリティ、ESG部門を管掌し、適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者としたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年3月 当社入社
- 2013年4月 当社経営企画部長
- 2015年4月 当社執行役員 経営企画部長
- 2015年10月 当社執行役員 経営企画部長兼IR部長
- 2016年6月 当社取締役 上席執行役員 経営企画部長兼IR部長
- 2016年10月 当社取締役 上席執行役員 経営企画部長兼IR部長、ESG推進担当
- 2017年4月 当社取締役 上席執行役員 IR部長兼経営企画・ESG推進担当
- 2017年10月 当社取締役 上席執行役員 CDO、IR部長兼経営企画・ESG推進担当
- 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 CFO、IR部長兼財務・投資調査・サステナビリティ・ESG推進担当（現任）

（注）当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

7



あお き まさ ひさ  
**青 木 正 久**

再任

■ 生年月日	1969年7月16日生
■ 所有する当社株式の数	6,600株
■ 取締役会への出席状況（2019年度）	7 / 7回（100%）

#### ■取締役候補者とした理由

物流や店舗・Web事業の企画部門、丸井店舗店長職の業務経験を有し、2019年からは取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、上席執行役員として店舗・Web事業を管掌し、適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1992年4月 株式会社ムービング入社
- 2015年4月 株式会社丸井 新宿マルイ アネックス店長
- 2016年4月 当社アニメ事業部長
- 2017年4月 当社執行役員 アニメ事業部長
- 2018年4月 当社執行役員 新規事業推進部長兼アニメ事業担当
- 2019年4月 当社上席執行役員 株式会社丸井代表取締役社長兼当社アニメ事業担当
- 2019年6月 当社取締役 上席執行役員 株式会社丸井代表取締役社長兼当社アニメ事業担当
- 2020年4月 当社取締役 上席執行役員 株式会社丸井代表取締役社長（現任）

(注) 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。

候補者  
番号

8

いとう ゆうこ  
伊藤 優子

再任

■ 生年月日	1962年6月2日生
■ 所有する当社株式の数	10,300株
■ 取締役会への出席状況（2019年度）	7 / 7回（100%）

## ■ 取締役候補者とした理由

建築や内装の企画施工管理部門の業務経験を有し、2019年からは取締役として経営の重要な意思決定および業務執行に対する監督機能を適切に果たしております。また、執行役員としてグループ全体のデザイン戦略および建築部門を管掌し、適切に職務を遂行していることから、当社の中長期的な企業価値向上に向けて十分な役割を果たすことができると判断したため、取締役候補者いたしました。

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1986年3月 当社入社
- 2007年10月 当社建築部長
- 2012年4月 株式会社エムクリエイツ取締役
- 2014年4月 当社執行役員 建築部長
- 2018年4月 当社執行役員 グループデザインセンター長兼建築部長
- 2019年4月 株式会社エムクリエイツ常務取締役（現任）
- 2019年6月 当社取締役 執行役員 グループデザインセンター長兼建築部長（現任）

（注）当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査役3名選任の件


現任監査役4名のうち大江 忠、高木武彦の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となり、また藤塚英明氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。

高木武彦氏におきましては、監査役在任期間が12年となりますが、今後の監査体制を鑑み、引き続き豊富な知識と経験を活かして公正な監査に貢献いただけると判断し、監査役候補者に選定しております。

つきましては、新任監査役1名、新任社外監査役1名を含む監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号		かわ い ひとし <b>川 井 仁</b>	新任						
1		<table><tr><td>■ 生年月日</td><td>1967年1月17日生</td></tr><tr><td>■ 所有する当社株式の数</td><td>0株</td></tr><tr><td>■ 取締役会への出席状況（2019年度）</td><td>—</td></tr><tr><td>■ 監査役会への出席状況（2019年度）</td><td>—</td></tr></table>	■ 生年月日	1967年1月17日生	■ 所有する当社株式の数	0株	■ 取締役会への出席状況（2019年度）	—	■ 監査役会への出席状況（2019年度）
■ 生年月日	1967年1月17日生								
■ 所有する当社株式の数	0株								
■ 取締役会への出席状況（2019年度）	—								
■ 監査役会への出席状況（2019年度）	—								

#### ■ 監査役候補者とした理由


株式会社三菱UFJ銀行や三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社で要職を歴任されており、その豊富な経験にもとづく財務・会計やガバナンス等への優れた見識を通じて当社監査役として公正な監査に貢献できると判断したため、監査役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1989年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
- 2013年1月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 経営企画部長
- 2014年10月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）営業第二本部営業第八部長
- 2016年6月 同行執行役員 営業第二本部営業第八部長
- 2017年5月 同行執行役員 京都支社長
- 2020年4月 株式会社三菱UFJ銀行 執行役員（2020年6月退任予定）

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。  
2. 川井 仁氏は、社外監査役候補者ではありません。



候補者 番号	2		たか ぎ たけ ひこ	再任
			高 木 武 彦	社外監査役候補者 独立役員候補者
		■ 生年月日	1945年1月23日生	
		■ 所有する当社株式の数	8,600株	
		■ 取締役会への出席状況 (2019年度)	9 / 9回 (100%)	
		■ 監査役会への出席状況 (2019年度)	15 / 15回 (100%)	
		■ 監査役在任年数 (本定時株主総会終結時)	12年	

#### ■ 社外監査役候補者とした理由

税理士の資格を有し、会計分野に関する専門知識と経験をもとに、当社の社外監査役として現在も職務を適切に遂行していただいております。引き続き職務を全うしていただけると判断したため、社外監査役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 2001年7月 金沢国税局長
- 2002年7月 税務大学校長
- 2003年7月 国税庁退官
- 2003年8月 税理士登録
- 2008年6月 当社社外監査役 (現任)
- 2010年6月 川田テクノロジー株式会社社外監査役 (現任)

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 高木武彦氏は、社外監査役候補者であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 当社は、高木武彦氏との間で損害賠償責任の限度額を10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

候補者  
番号

3



すず き よう こ  
鈴木 洋子

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者

■ 生年月日	1970年9月21日生
■ 所有する当社株式の数	0株
■ 取締役会への出席状況（2019年度）	—
■ 監査役会への出席状況（2019年度）	—
■ 監査役在任年数 （本定時株主総会終結時）	—

#### ■ 社外監査役候補者とした理由

弁護士としての高い専門性に加え、他企業での社外取締役監査委員等としての豊富な経験と高い見識を有し、企業法務および適法性監査に精通していることから、当社社外監査役として公正な監査に貢献できると判断したため、社外監査役候補者といたしました。

#### ■ 略歴、地位および重要な兼職の状況

- 1998年4月 弁護士登録  
高城合同法律事務所入所
- 2002年11月 鈴木総合法律事務所パートナー（現任）
- 2015年4月 独立行政法人経済産業研究所監事（現任）
- 2018年3月 株式会社ブリヂストン社外取締役監査委員（現任）
- 2018年6月 日本ピグメント株式会社社外取締役監査等委員（現任）  
一般社団法人一橋大学コラボレーション・センター監事（現任）

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 鈴木洋子氏は、社外監査役候補者であり、当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏の選任が承認されることを条件として、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
3. 鈴木洋子氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

(ご参考)

本議案が承認可決されますと、監査役の体制は次のとおりとなる予定であります。

	氏名		当社における地位	監査役在任年数
新任	川井 仁		常勤監査役	—
非改選	布施 成章		常勤監査役	2年
再任	高木 武彦	社外監査役 独立役員	社外監査役	12年
新任	鈴木 洋子	社外監査役 独立役員	社外監査役	—

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2019年6月20日開催の当社第83回定時株主総会において野崎 晃氏を補欠の監査役として選任いただいた決議の効力は、本総会開始の時までとなります。

つきましては、法令に定める社外監査役員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠の監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。



の ぎき あきら  
野 崎 晃

補欠社外監査役候補者

独立役員候補者

■ 生年月日	1957年11月20日生
■ 所有する当社株式の数	0株

#### ■補欠の社外監査役候補者とした理由

弁護士として長年培ってきた法的な専門知識と経験を当社の監査に活かしていただけると判断したため、補欠社外監査役候補者といたしました。

#### ■ 略歴および重要な兼職の状況

- 1988年4月 弁護士登録
- 2015年6月 イチカワ株式会社社外取締役（現任）
- 2017年6月 株式会社J-オイルミルズ監査役（現任）

- (注) 1. 当社と候補者との間に特別の利害関係はありません。
2. 野崎 晃氏は、補欠の社外監査役候補者であります。当社は株式会社東京証券取引所に対して、同氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出する予定であります。
3. 野崎 晃氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、損害賠償責任の限度額を10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

## 社外役員独立性基準

株式会社丸井グループ（以下「当社」という）は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、当社における社外役員（社外取締役および社外監査役をいい、その候補者を含む）の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員が次の項目をすべて満たす場合、当社にとって十分な独立性を有しているものとみなします。

1. 現に当社及び当社の関係会社（以下、あわせて「当社グループ」という）の業務執行者（注1）ではなく、かつ就任前10年以内に業務執行者であったことがないこと。
2. 当社グループを主要な取引先としている者（注2）、またはその業務執行者でないこと。
3. 当社グループの主要な取引先（注3）、またはその業務執行者でないこと。
4. 当社の議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している当社の大株主、またはその業務執行者でないこと。
5. 当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者の業務執行者でないこと。
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（注4）を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家および弁護士等の法律専門家でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
7. 当社グループから多額の金銭その他の財産（注4）による寄付を受けている者でないこと。なお、これらの者が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
8. 当社の会計監査人でないこと。なお、会計監査人が法人・組合等の団体である場合は当該団体に所属する者を含む。
9. 過去5年間において、上記2～8までに該当していた者でないこと。
10. 近親者（注5）が上記の2から8までのいずれか（6号及び8号を除き、重要な業務執行者（注6）に限る）に該当する者でないこと。
11. 社外役員の相互就任関係（注7）となる他の会社の業務執行者でないこと。

注1：「業務執行者」とは、株式会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、業務を執行する社員、会社以外の法人・団体の理事、その他これらに類する役職の者および会社を含む法人・団体の使用人等をいう。

注2：「当社グループを主要な取引先としている者」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

1. 当社グループに対して商品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先が属する連結グループに属する者をいう、以下同様とする）であって、直前事業年度における当社グループへの当該取引先グループの取引額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの連結売上高（連結売上収益）または総収入金額の2%を超える者。
2. 当社グループが負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループの当該取引先グループへの負債総額が1,000万円以上でかつ当該取引先グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

注3：「当社グループの主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいう。

1. 当社グループが商品またはサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの当該取引先グループへの取引額が1,000万円以上でかつ当社グループの連結売上収益の2%を超える者。
2. 当社グループに対して負債を負っている取引先グループであって、直前事業年度末における当社グループへの当該取引先グループの負債総額が1,000万円以上でかつ当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。
3. 当社グループが借入れをしている金融機関グループ（直接の借入先が属する連結グループに属する者をいう）であって、直前事業年度末における当社グループの当該金融機関グループからの借入金総額が当社グループの当該事業年度末における連結総資産の2%を超える者。

注4：「多額の金銭その他の財産」とは、その価額の総額が直前事業年度において1,000万円以上のものをいう。

注5：「近親者」とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注6：「重要な業務執行者」とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

注7：「社外役員の相互就任関係」とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。

以上

(添付書類)

## 事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

##### <連結業績>

当期のグループ総取扱高は2兆9,037億円（前期比14%増）、フィンテックのショッピングクレジット取扱高が全体を牽引し、前期を3,641億円上回りました。営業利益は419億円（前期比2%増）、11期連続の増益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は254億円（前期比0%増）となり、9期連続の増益となりました。

当社グループが重視するKPIについては、EPS（1株当たり当期純利益）が117.6円（前期比1%増、前期差1.6円増）、利益成長と資本政策により前期を上回り2期連続で過去最高を更新、ROE（自己資本当期純利益率）は8.8%（前期差0.3%減）、2期連続で株主資本コスト（6.9%）を上回り、ROIC（投下資本利益率）は3.7%（前期差0.0%増）、4期連続で資本コスト（WACC3.0%）を上回りました。

#### ■2020年3月期連結業績

	2019年3月期	2020年3月期	2020年3月期	
			前期比	前期差
EPS (円)	116.0	117.6	101%	+1.6
ROE (%)	9.1	8.8	-	△0.3
ROIC (%)	3.7	3.7	-	+0.0
	兆 億円	兆 億円	%	億円
グループ総取扱高	2,539.6	2,903.7	114	+3,641
売上収益	2,514	2,476	98	△38
売上総利益	1,905	1,957	103	+52
販売費及び一般管理費	1,493	1,537	103	+44
営業利益	412	419	102	+8
経常利益	398	404	102	+6
親会社株主に帰属する当期純利益	253	254	100	+1

当社グループの収益構造はこれまでのビジネスモデルの転換にともない、店舗の不動産賃貸収入やカード手数料をはじめとする「リカーリングレベニュー（継続的収入）」が拡大し、売上・利益に占める構成が大きくなりました。

お客さま・お取引先さまとの契約にもとづく継続的収入であるリカーリングレベニューからは、翌期以降の将来収益を「成約済み繰延収益」としてとることが可能であり、収益の安定性を測る指標として使用できます。これらは、LTV（生涯利益）を重視した当社グループの長期視点の経営において重要な要素であると考えています。

当期のリカーリングレベニュー（売上総利益ベース）は1,311億円（前期比7%増）となり、売上総利益に占める割合は65.3%（前期差2.4%増）まで高まりました。

当期末の成約済み繰延収益は3,500億円（前期比7%増）となり、当期のリカーリングレベニュー（売上総利益ベース）の約2.7倍の将来収益が見込まれます。

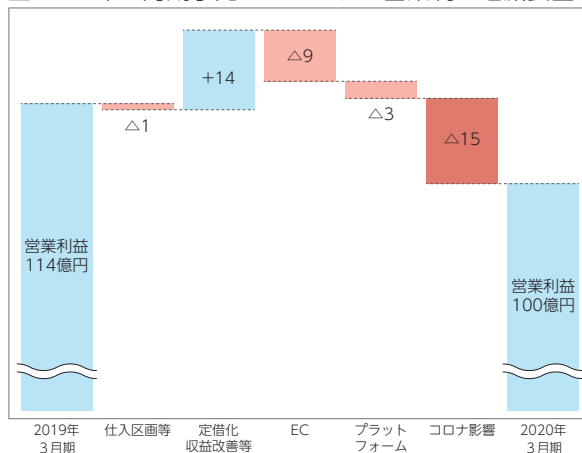
### <小売セグメント>

前期までの5年間にわたるショッピングセンター（SC）型店舗への転換により、収益改善と利益の安定化がすすみました。

さらに、当期より新たな店舗戦略「デジタル・ネイティブ・ストア」の実現に向け、D2C（ダイレクトトゥーコンシューマー）やシェアリングサービスなどのブランドの導入をすすめ、ネットでは提供できない体験やコミュニケーションの場を提供する店舗をめざしています。

定借区画の収益の安定化は着実にすすみましたが、収益改善が一巡したことに加え、下半期においては消費増税や天候不順による不振、さらには新型コロナウイルス感染症の影響を受けた結果、小売セグメントの営業利益は100億円（前期比12%減）となりました。

■2020年3月期小売セグメントの営業利益増減要因



## <フィンテックセグメント>

エポスカードのご利用客数の拡大に向け、丸井店舗やネット・サービス領域での入会促進を強化するとともに、全国の商業施設との提携をすすめ、提携施設数は30施設（前期差5施設増）に拡大いたしました。

また、利用率・利用額のさらなる向上に向けて、家賃保証やリカーリング、サブスクリプション企業との提携、協業に取り組み、家計消費におけるシェアの最大化をめざしています。

カード会員数は720万人（前期比5%増）となりました。中でもお得さまづくりを着実にすすめ、プラチナ・ゴールド会員は250万人（前期比16%増）と大きく伸ばいたしました。

取扱高については、新型コロナウイルス感染症の影響により伸びは鈍化したものの、ショッピングクレジットが引き続き伸長し2兆1,710億円（前期比16%増）となったことに加え、家賃保証などのサービス取扱高が3,539億円（前期比26%増）と順調に拡大いたしました。

以上の結果、フィンテックセグメントの営業利益は384億円（前期比10%増）となり、8期連続の増収増益となりました。

## ■2020年3月期フィンテックセグメントの状況

	2019年 3月期	2020年 3月期	前期比	前期差
			%	万人
新規会員数	万人 81	万人 81	100	0
(丸井グループ 店舗外入会)	(41)	(48)	(116)	(+6)
カード会員数	688	720	105	+32
プラチナ・ゴールド	215	250	116	+35

	2019年 3月期	2020年 3月期	前期比	前期差
			%	億円
フィンテック取扱高	兆 億円 2 3,106	兆 億円 2 6,788	116	+3,682
ショッピング	1 8,770	2 1,710	116	+2,941
(外部加盟店)	(1 7,689)	(2 0,758)	(117)	(+3,068)
サービス	2,812	3,539	126	+727
カードキャッシング	1,433	1,452	101	+19

## セグメント情報

区 分	小売	フィンテック	計	調整額	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上収益					
外部顧客への売上収益	110,960	136,622	247,582	—	247,582
セグメント間の内部 売上収益または振替高	5,311	2,923	8,235	△8,235	—
計	116,271	139,546	255,817	△8,235	247,582
(前期比)	(%) (88.3)	(108.8)	(98.4)	(—)	(98.5)
セグメント利益	10,027	38,399	48,426	△6,482	41,944
(前期比)	(%) (87.8)	(109.7)	(104.3)	(—)	(101.8)
営業利益率	(%) 8.6	27.5	—	—	16.9



## グループ総取扱高の内訳

区 分	取扱高	構成比	前期比
	百万円	%	%
定期借家テナント売上高等	218,600	7.5	104.8
商品売上高	36,195	1.2	72.9
消化仕入売上高	40,411	1.4	74.7
関連事業	24,912	0.9	101.3
小売	320,119	11.0	95.0
ショッピングクレジット	2,171,018	74.8	115.7
サービス	353,863	12.2	125.9
カードキャッシング	145,234	5.0	101.3
IT他	8,723	0.3	94.8
フィンテック	2,678,839	92.3	115.9
消去	△95,245	△3.3	—
合計	2,903,713	100.0	114.3

(注) 関連事業は、店舗内装、広告宣伝、ファッション物流受託、建物等の保守管理等による収入、IT他は情報システムサービス、不動産賃貸等による収入であります。

### (2) 設備投資の状況

当期の設備投資は、既存店の売場改装やシステム投資など総額104億68百万円を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

資金調達については、財務の安定性確保を最優先に、調達期間の長期化や返済・償還時期の分散化、調達手法の多様化などに取り組んでおります。

当期においては、フィンテックセグメントの営業債権の増加や借入金の返済に対応し、金融機関からの借入により462億円、社債の発行により200億円を調達いたしました。また、債権流動化による資金調達は680億円増額いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の影響で、景気後退リスクが増大するなど先行き不透明な状況にあり、世界的な景気変動局面が当面続くことが想定されます。当社においても、4月・5月は食料品売場および一部テナントを除き、全店休業を余儀なくされるなど大変厳しい状況下にあります。

また今後の消費環境では、モノからコトへの消費のシフトがさらにすすみ、小売業態ではEC（eコマース）市場の成長が続く一方で、物販中心のリアル店舗に依存した業態が衰退するリスクも考えられます。

クレジット市場については、2021年のオリンピック・パラリンピック開催に向けて、インフラの整備がすすみ、市場の拡大が見込めるものの、新たなテクノロジーによる金融サービスの革新で、市場が激変する可能性もあります。

こうした環境下において、当社グループでは、これらの事業環境の変化に対応するため、小売とフィンテックが一体となった独自のビジネスモデルを進化させ、企業価値の向上をめざしております。

当社グループのミッションは、「お客さまのお役に立つために進化し続ける」「人の成長＝企業の成長」という経営理念にもとづき、すべての人が「しあわせ」を感じられるインクルーシブで豊かな社会をステークホルダーの皆さまと共に創ることにあります。

当社グループがめざすのは、お客さまをはじめ、株主・投資家の皆さま、地域・社会、お取引先さま、社員に、将来世代を加えたすべてのステークホルダーの利益の拡大です。そのために、すべてをステークホルダーの視点で考え、行動することにより共有できる価値づくりに取り組み、結果として企業価値の向上をはかる「共創サステナビリティ経営」をすすめておりません。

当社グループでは、その結果として生み出される企業価値のさらなる向上をめざし、具体的な取り組みをすすめております。

#### ■具体的な取り組み

##### <小売セグメント>

店舗事業は、SC・定借化により、従来の百貨店型ビジネスからの事業構造の転換を実現し、次世代型のライフスタイルSCの展開で、資本生産性を高めてまいります。

オムニチャネル事業は、ECに軸足を置いたビジネスを推進し、グループのノウハウを重ねあわせた独自のビジネスモデルで事業領域を拡大いたします。

プラットフォーム事業は、店舗内装や物流、ビルマネジメントなど小売で培ったノウハウを統合的に運営し、BtoBビジネスを推進してまいります。

##### <フィンテックセグメント>

カード事業は、全国でのエポスカードファン拡大に向け商業施設やコンテンツ系企業との提携を強化し、高い収益性の維持と事業規模の拡大の両立をはかってまいります。

サービス事業は、クレジットのノウハウを活用した家賃保証や保険などサービス収入を拡大し、投下資本の少ないビジネスでROICを高めてまいります。

IT事業は、新たなテクノロジーの活用によってお客さまの利便性を高め、グループの事業領域拡大をサポートいたします。

### <最適資本構成・成長投資・生産性向上>

利益成長によるROICの向上と、グループの事業構造に見合った最適資本構成を構築し、安定的にROICが資本コストを上回る構造を実現いたします。

SC・定借化のノウハウを活用した商業施設の開発や技術革新を取り入れるためのベンチャー投資など、将来の企業価値向上につながる成長投資をおこないます。

「ひとつのマルイグループ」として事業ポートフォリオにあわせた人材活用をすすめ、グループの生産性をさらに向上いたします。

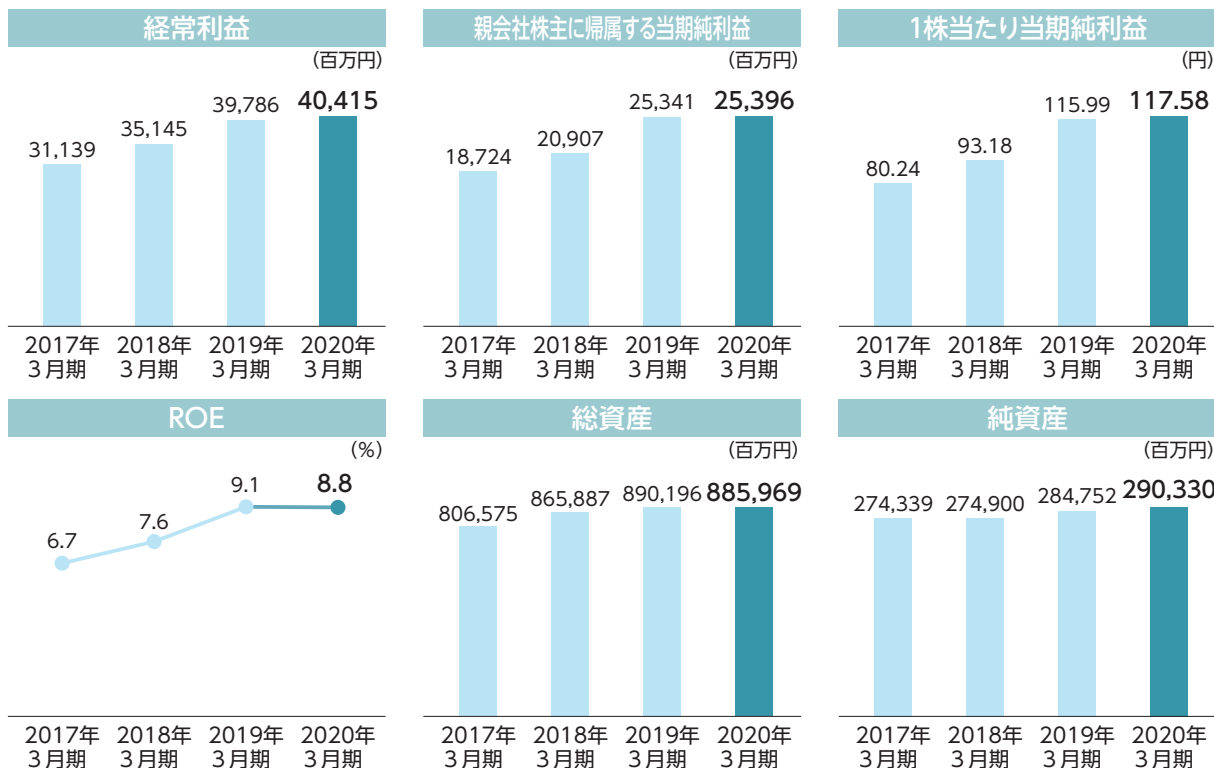
2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の影響も予想されますが、以上のような取り組みにより、引き続き中長期的な企業価値の向上につとめてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産および損益の状況の推移

区 分		2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
グループ総取扱高	(百万円)	1,933,685	2,189,374	2,539,631	2,903,713
売上収益 <sup>*1</sup>	(百万円)	237,022	240,469	251,415	247,582
経常利益	(百万円)	31,139	35,145	39,786	40,415
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	18,724	20,907	25,341	25,396
1株当たり当期純利益	(円)	80.24	93.18	115.99	117.58
ROE	(%)	6.7	7.6	9.1	8.8
総資産 <sup>*2</sup>	(百万円)	806,575	865,887	890,196	885,969
純資産	(百万円)	274,339	274,900	284,752	290,330

2019年3月期より、償却債権回収益の計上を「営業外収益」から「売上収益」へ変更しております（※1）。また、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を適用しております（※2）。これらの変更にともない、2018年3月期については遡及適用後の数値を記載しております。



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

名称	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
株式会社 丸井	100	100.0	マルイ・モディ店舗の運営、自主・PBの運営・開発、通販事業、外部専門店事業
株式会社 エポスカード	500	100.0	クレジットカード業務、クレジット・ローン業務
株式会社 エムアールアイ債権回収	500	100.0 (100.0)	債権管理回収業務、信用調査業務
株式会社 エイムクリエイツ	100	60.0	商業施設の業態提案・設計・内装施工・運営管理、広告企画制作
株式会社 ムービング	100	100.0	貨物自動車運送業、貨物運送取扱業
株式会社 エムアンドシーシステム	234	100.0	ソフトウェア開発、コンピュータ運営
株式会社 マルイファシリティーズ	100	100.0	ビルメンテナンス業、警備サービス業
株式会社 マルイホームサービス	100	100.0	不動産賃貸事業

(注) 1. 出資比率欄の（ ）内の数値は、間接所有による出資比率を内数として表示しております。

2. 株式会社エイムクリエイツへの出資比率は、2019年7月1日をもって住友林業株式会社に株式譲渡したことにともない、60.0%（前期末100%）となっております。また、株式会社エイムクリエイツは、2019年4月1日をもってモディ事業部門を会社分割し、株式会社丸井が当該事業を継承しております。

② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額 百万円	当社の総資産額 百万円
株式会社 丸井	東京都中野区中野 4丁目3番2号	222,619	754,167

(7) 主要な事業内容

商業施設の賃貸・運営管理と衣料品・装飾雑貨等の店舗販売・通信販売等の小売事業、およびクレジットカード業務・消費者ローン・家賃保証等のフィンテック事業をおこなっております。

(8) 主要な事業所

① 本 社

会社名	所在地
株式会社 丸井グループ	東京都中野区
株式会社 丸井	
株式会社 エポスカード	
株式会社 エムアールアイ債権回収	
株式会社 エイムクリエイツ	
株式会社 エムアンドシーシステム	
株式会社 マルイファシリティーズ	
株式会社 マルイホームサービス	
株式会社 ムービング	埼玉県戸田市

## ② 店 舗

都府県別	店舗名
東京都	新宿店、池袋マルイ、渋谷マルイ・モディ、錦糸町店、上野マルイ、北千住マルイ、有楽町マルイ、中野マルイ、吉祥寺店、町田マルイ・モディ、国分寺マルイ
神奈川県	マルイシティ横浜、マルイファミリー溝口、マルイファミリー海老名、戸塚モディ
埼玉県	大宮マルイ、草加マルイ、マルイファミリー志木、川越モディ
千葉県	柏マルイ・モディ
静岡県	静岡マルイ・モディ
大阪府	なんばマルイ
京都府	京都マルイ
兵庫県	神戸マルイ
福岡県	博多マルイ

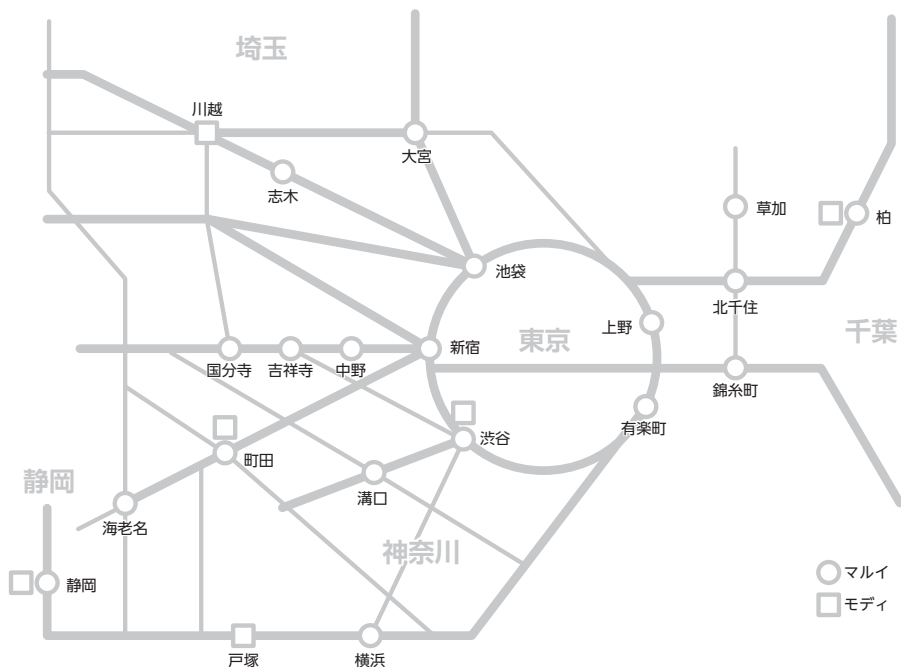
※川越モディは2020年3月31日に、京都マルイは2020年5月12日にそれぞれ閉店いたしました。

### 丸井グループ店舗

#### ■ 関西エリア



#### ■ 九州エリア



○ マルイ  
□ モディ

## (9) 従業員の状況

区 分	従業員数 名	前期末比増減 名
小売セグメント	3,167	312 (減)
フィンテックセグメント	1,596	71 (増)
全社 (共通)	367	45 (増)
合 計	5,130	196 (減)

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員は含めておりません。なお、臨時従業員の期中平均雇用者数（月間所定労働時間を基準に算出）は1,453名であります。

2. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

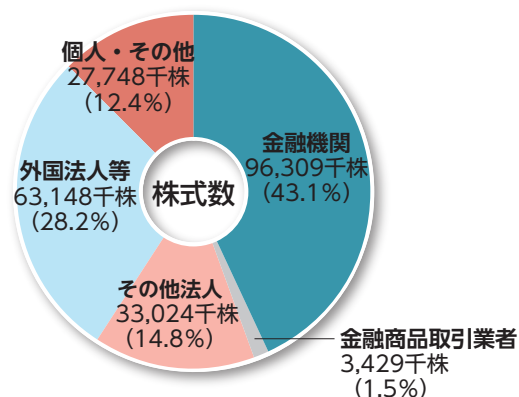
## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高 百万円
シンジケートローン	135,000
株式会社 三菱UFJ銀行	105,000
株式会社 三井住友銀行	50,000
株式会社 日本政策投資銀行	23,000
株式会社 みずほ銀行	11,300
三井住友信託銀行 株式会社	8,000

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行および農林中央金庫を幹事とする協調融資によるものであります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,400,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 223,660,417 株  
(自己株式8,703,268株を含む。)
- (3) 株主数 28,771 名



※「個人・その他」には自己株式8,703千株が含まれております。

### (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	33,401	15.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	17,545	8.2
青井不動産株式会社	6,019	2.8
株式会社三菱UFJ銀行	5,808	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	5,001	2.3
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	3,886	1.8
東宝株式会社	3,779	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	3,675	1.7
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 1 5 1	3,628	1.7
公益財団法人青井奨学会	3,242	1.5

- (注) 1. 当社は、自己株式8,703千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式8,703千株を控除して計算しております。  
 3. 持株比率は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する545千株を含めて計算しております。



## (5) その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得（東京証券取引所における市場買付）

- ・ 2019年5月14日の当社取締役会決議により取得した自己株式

取得した株式の種類および数	普通株式 2,990,000株
取得価格の総額	6,999,899,700円
取得した日	2019年5月24日より2020年3月18日まで

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

氏名	地位	担当および重要な兼職の状況
青井 浩	代表取締役社長 代表執行役員 CEO	
岡島 悦子	取締役	株式会社プロノバ代表取締役社長 株式会社ユーグレナ社外取締役
田口 義隆	取締役	セイノーホールディングス株式会社代表取締役社長
室井 雅博	取締役	菱電商事株式会社社外取締役 農林中央金庫監事
中村 正雄	取締役 専務執行役員	フィンテック事業責任者、経営企画・不動産事業・ カスタマーサクセス担当
加藤 浩嗣	取締役 常務執行役員	CFO、IR部長兼財務・投資調査・サステナビリティ・ ESG推進担当
青木 正久	取締役 上席執行役員	株式会社丸井代表取締役社長 兼当社アニメ事業担当
伊藤 優子	取締役 執行役員	グループデザインセンター長兼建築部長 株式会社エムクリエイツ常務取締役
藤塚 英明	常勤監査役	
布施 成章	常勤監査役	
大江 忠	監査役	弁護士 ジェコー株式会社社外取締役 日産化学株式会社社外取締役
高木 武彦	監査役	税理士 川田テクノロジー株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役石井友夫氏は、2019年6月開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役のうち、岡島悦子、田口義隆、室井雅博の各氏は、社外取締役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
3. 監査役のうち、大江忠、高木武彦の両氏は、社外監査役であり、当社は、株式会社東京証券取引所に対して、両氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4. 取締役岡島悦子、室井雅博、監査役大江忠、高木武彦の各氏の上記兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
5. 取締役田口義隆氏が代表取締役を兼務するセイノーホールディングス株式会社の子会社2社（西濃運輸株式会社ほか1社）より、直近事業年度において、当社子会社にて店舗内配送業務等の受託料として26百万円を計上しておりますが、当社連結売上収益に占める割合は0.01%であり、当社の「社外役員独立性基準」を満たしております。
6. 取締役岡島悦子氏の戸籍上の氏名は日野悦子であります。
7. 監査役大江忠氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。
8. 監査役高木武彦氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

9. 取締役岡島悦子氏は、2020年3月27日付で株式会社リンクアンドモチベーション社外取締役を退任いたしました。

10. 2020年4月1日付で、次のとおり取締役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更がありました。

氏名	旧	新
中村正雄	取締役専務執行役員 フィンテック事業責任者 経営企画・不動産事業・ カスタマーサクセス担当	取締役専務執行役員 小売事業担当、経営企画・ カスタマーサクセス担当
青木正久	株式会社丸井代表取締役社長 兼当社アニメ事業担当	株式会社丸井代表取締役社長

#### <ご参考>

執行役員（取締役兼務者を除く）は、次のとおりであります。（2020年4月1日現在）

氏名	地位	担当
佐藤元彦	副社長執行役員	CSO
石井友夫	専務執行役員	CHO、監査・不動産事業・総務・人事・ウェルネス推進担当
瀧元俊和	常務執行役員	CIO、株式会社エムアンドシーシステム代表取締役社長 兼当社アニメ事業担当
斎藤義則	常務執行役員	フィンテック事業担当、株式会社エポスカード代表取締役社長
佐々木一	上席執行役員	株式会社エムクリエイツ代表取締役社長兼当社建築担当
青野真博	上席執行役員	株式会社丸井専務取締役
小暮芳明	執行役員	株式会社マルイファシリティーズ代表取締役社長
伊賀山真行	執行役員	株式会社ムービング代表取締役社長
津田純子	執行役員	株式会社エポスカード取締役 会員サービス部長
瓦美雪	執行役員	株式会社丸井取締役 マルイファミリー溝口店長
新津達夫	執行役員	株式会社丸井取締役 事業企画部長
海老原健	執行役員	CDO、株式会社エムアンドシーシステム取締役 デジタルトランスフォーメーション推進本部長
小島玲子	執行役員	ウェルネス推進部長
相田昭一	執行役員	経営企画部長兼カスタマーサクセス部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給対象人数	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額
		基本報酬	業績連動賞与	業績連動型 株式報酬	
	名	百万円	百万円	百万円	百万円
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	179 (29)	21 (-)	- (-)	201 (29)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	50 (15)	- (-)	- (-)	50 (15)
合計	12	230	21	-	251

- (注) 1. 当期末日時点における在籍人員は、取締役8名、監査役4名ですが、上記報酬には、2019年6月開催の第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名分を含んでおります。また、支給対象人数に含まれない取締役1名が子会社から16百万円の報酬を受けております。
2. 株主総会の決議による取締役報酬限度額は、年額300百万円（使用人兼務取締役に対する使用人分給与を除く。）であります（株主総会決議の日 2012年6月27日）。そのうち、社外取締役の報酬限度額は年額50百万円であります（株主総会決議の日 2016年6月29日）。また、当該報酬限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に支給する業績連動賞与の報酬限度額は年額100百万円（使用人兼務取締役に対する使用人賞与を除く。）、取締役（社外取締役を除く。）に付与・交付をおこなう業績連動型株式報酬の報酬限度額（信託に拠出する金員の上限）は1事業年度当たり200百万円に対象期間の年数を乗じた金額とし、2020年3月末日で終了する事業年度および2021年3月末日で終了する事業年度の2事業年度に対しては400百万円であります（株主総会決議の日 2019年6月20日）。
3. 株主総会の決議による監査役報酬限度額は、月額6百万円であります（株主総会決議の日 1987年4月28日）。
4. 業績連動賞与については、当事業年度に係る支給予定額を記載しております。
5. 業績連動型株式報酬については、当事業年度に係る費用計上額はありません。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

- ・取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、指名・報酬委員会が決定します。
- ・指名・報酬委員会は、委員3名以上で組織し、原則として、そのうち2名以上を社外取締役で構成することにより、審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として設置します。
- ・取締役の報酬は、経営の意思決定および監督機能を十分に発揮するための対価としてふさわしい水準を設定します。
- ・取締役の報酬は、定額報酬と業績連動報酬で構成します。報酬の一定割合を業績と連動させることにより、持続的な成長へ向けたインセンティブとして機能させます。ただし、社外取締役については、その役割と独立性の観点から定額報酬のみとします。
- ・監査役の報酬は、定額報酬のみとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役会での協議により決定します。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	社外役員の主な活動状況
取締役	岡島悦子	当期開催の取締役会9回のうち8回に出席し、主に経験豊富な経営者の観点から質問・助言するとともに、必要に応じて適宜、適切な意見を述べております。
	田口義隆	当期開催の取締役会9回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から質問・助言するとともに、必要に応じて適宜、適切な意見を述べております。
	室井雅博	当期開催の取締役会9回全てに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から質問・助言するとともに、必要に応じて適宜、適切な意見を述べております。
監査役	大江忠	当期開催の取締役会9回および監査役会15回全てに出席し、主に弁護士としての専門知識を活かし、適宜、適切な意見を述べております。さらに、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社を取巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互認識と信頼を深めております。
	高木武彦	当期開催の取締役会9回および監査役会15回全てに出席し、主に税理士としての専門知識を活かし、適宜、適切な意見を述べております。さらに、代表取締役と定期的に会合を持ち、会社を取巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見を交換し、相互認識と信頼を深めております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約にもとづく責任の限度額は10百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額であります。

## 4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人は、2019年6月20日開催の第83回定時株主総会においてPwCあらた有限責任監査法人が選任され、当事業年度（第84期）の会計監査は同監査法人が実施いたしました。なお、第83回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した有限責任 あずさ監査法人は、前事業年度（第83期）に係る会計監査のみ実施いたしました。

### (1) 当社の会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等

76百万円

②当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき  
金銭その他の財産上の利益の合計額

123百万円

(注) 当社は、会計監査人との契約において、「会社法」にもとづく監査と「金融商品取引法」にもとづく監査の監査報酬等の額等を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①および②の金額には、これらの合計額を記載しております。

③会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査の遂行状況を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の監査時間や報酬単価等の算出根拠を確認した結果、監査品質の維持向上のために当該報酬は相当であると判断し、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社および当社子会社は会計監査人に、社債発行に係るコンフォートレター作成業務などを委託しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、必要に応じて、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、会計監査人解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 5. 会社の体制および運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ○体制

当社グループは、グループ経営という視点で内部統制システムの整備をすすめて、健全で透明性が高い、効率的な経営を推進する。

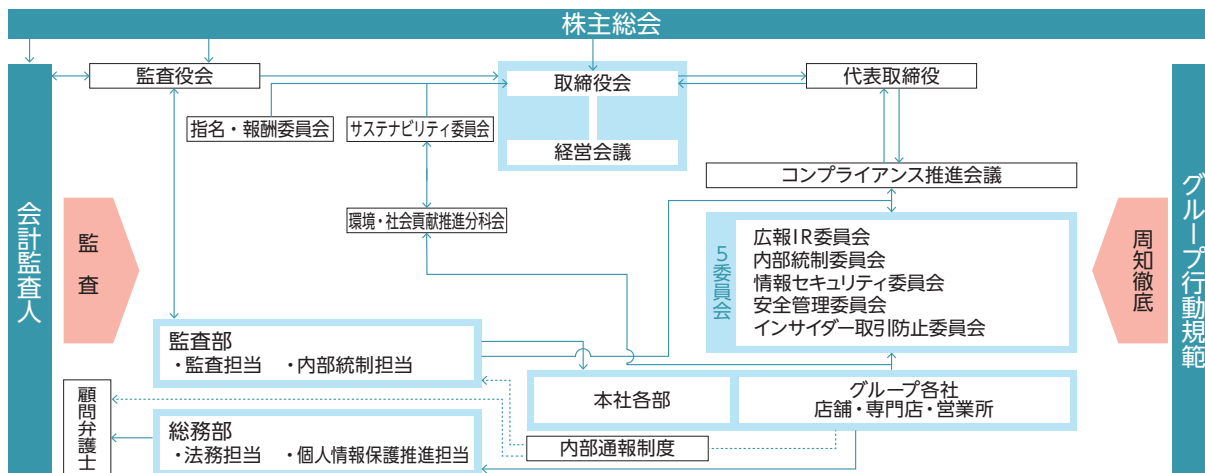
①取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は役員規程およびグループ行動規範に従い、適法かつ適正に職務を遂行する。
- ・取締役会は原則として年10回開催し、取締役の職務執行状況を監督する。
- ・監査役は監査役会規則にもとづき、独立した立場から取締役および執行役員の職務執行を監査する。

- ・独立性の高い複数の社外取締役および社外監査役を選任し、経営の客観性・透明性の一層の向上をはかる。
  - ・委員3名以上、原則としてそのうち社外取締役2名以上で構成される指名・報酬委員会を設置し、取締役・役付執行役員の指名および取締役・執行役員の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
  - ・共創サステナビリティ経営を推進することを目的に、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置する。
- ②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理
- ・文書管理規程を整備し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要な文書の管理をおこなう。
- ③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・環境・社会貢献推進分科会ならびに広報IR委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会により、経営上の高リスク分野の管理水準の向上をはかるとともに、代表取締役を長とするサステナビリティ委員会（環境・社会貢献推進分科会を監督）、コンプライアンス推進会議（5委員会を監督）を通じて、当社グループ全体のリスク管理をおこなう。
  - ・内部統制の推進を総務部と監査部が連携しておこない、グループ各社の業務内容、想定されるリスクとその対応策の文書化・モニタリングなどを通じて、経営上のリスクの最小化を推進する。
- ④当社グループの取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
- ・当社グループ決裁規程により、当社グループの取締役および執行役員としての職務権限を明確にするとともに、効率的かつ迅速な職務執行をおこなう。
- ⑤財務報告の適正性を確保するための体制
- ・適正な財務報告を確保するための全社的な方針や手続きを示すとともに、適切な整備と運用をおこなう。
  - ・財務報告の重要な事項に不適正な記載が発生するリスクへの評価およびリスク低減に向けた体制づくりをすすめる。
  - ・財務報告に係る内部統制に関するモニタリングの体制を適切に整備し、運用状況の確認をおこなう。
- ⑥子会社の取締役および当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・グループ行動規範の周知徹底をはかり、当社グループとして高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進する。
  - ・当社グループ全体で法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアルの整備をおこない、教育を推進する。
  - ・社外の弁護士にも直接通報できるマルイグループホットライン（内部通報制度）を設け、問題発生 of 未然防止と早期発見をはかる。
  - ・内部監査をおこない職務執行の内部統制状況を把握することにより、法令・社内規程の順守をはかる。
- ⑦その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・内部統制システムとしてグループ各社で文書化した内容の継続的な見直しをおこなう。

- ・サステナビリティ委員会、コンプライアンス推進会議、および1分科会、5委員会を通して、グループ各社の最新の統制状況を確認し適切な体制確保につとめる。
  - ・当社グループ決裁規程により、子会社における重要な決議事項の当社への報告体制を定める。
  - ・グループ各社の監査役と内部監査部門の連携を深め、適正な取引、会計処理をおこなうための監査体制づくりをすすめる。
  - ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じることなく、関係遮断をおこなうとともに、警察・弁護士などの外部専門機関との連携を強化し、反社会的勢力排除のための体制整備をすすめる。
- ⑧監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役の要請にもとづき、その職務を執行するために必要な知識・能力を有した監査役スタッフを配置する。
  - ・監査役は、監査役スタッフに監査業務の補助をおこなうよう指示ができるものとし、その指示については取締役からの指揮を受けない。
- ⑨当社グループの取締役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・内部監査体制の充実をはかり、監査役へのサポート機能を強化する。
  - ・グループ各社の取締役および従業員等は、不正行為、当社グループに著しい損害をおよぼすおそれのある事実、法令・定款に反する行為などを知ったときは、直ちに監査役に報告する。
  - ・監査役への報告を理由とした不利益な取扱いが生じていないことの確認をおこなう。

## ●ガバナンスの体制図





⑩監査役の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・ 監査役がその職務の執行について費用等の請求をしたときは、当該費用が必要でないと認められる場合を除きその費用を負担する。

⑪その他監査役の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- ・ 取締役会は監査役の職務がスムーズに遂行できるよう、その要請に対して真摯に協力する。
- ・ 代表取締役と監査役との定例会議を開催し、職務執行状況の相互確認をおこなう。
- ・ 監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会の他に必要に応じて経営上の重要会議に出席できる。
- ・ 監査役は、必要に応じて取締役および従業員から報告・情報の提供を受け、資料や記録の閲覧をおこなうことができる。
- ・ 主要な子会社の監査役を当社監査役が兼務することにより、情報共有と職務執行状況の確認を的確におこなう。

## ○運用状況

①内部統制システム全般

・ 当社グループの内部統制システム全般の運用状況を、グループ各社の監査役と内部監査部門が連携した内部監査により把握し、改善をすすめております。

・ グループ各社の業務内容、想定されるリスクと対応策を文書化しております。その運用状況を自己評価と内部監査によりモニタリングすることで、実効性の高い内部統制を推進しております。

・ 内部統制上、運用とルールを明確にするため、グループ各社において、各種規程を整備しており、必要に応じ適宜、規程の改定等をおこなっております。

・ 金融商品取引法にもとづく財務報告に係る内部統制については、取締役会より委嘱を受けた内部統制委員会が整備・運用・評価をおこなっております。

②コンプライアンス体制

・ グループ行動規範の周知徹底をはかり、高い倫理観にもとづく健全な企業活動を推進しております。

・ 法令およびグループ内規程の順守を徹底するため、各種マニュアル・運用の整備および教育をおこなっております。なお、当事業年度においては、各事業分野ごとの実務研修をはじめ、重要なテーマとして「情報セキュリティ」「ハラスメント」などの研修を実施いたしました。

・ 法令違反、不正行為の抑制と是正をはかることを目的に、社外の弁護士にも直接通報できる内部通報制度マルチグループホットラインを設置し、適切な運用がなされていることを確認しております。

### ③リスク管理体制

- ・経営上の高リスク分野を管理するため、分野ごとに分科会、委員会を設置しています。当期においては、共創サステナビリティを推進することを目的にサステナビリティ委員会を新設し、従来の環境・社会貢献推進委員会を環境・社会貢献推進分科会に改称し、サステナビリティ委員会の下部組織へ移管いたしました。結果、1分科会（環境・社会貢献推進分科会）と、5委員会（広報IR委員会、内部統制委員会、情報セキュリティ委員会、安全管理委員会、インサイダー取引防止委員会）を通して、効率的な統制を推進しております。
- ・環境・社会貢献推進分科会の活動を統括するサステナビリティ委員会、および5委員会の活動を統括するコンプライアンス推進会議を開催し、グループ各社におけるリスク統制状況を把握しております。なお、当事業年度において、サステナビリティ委員会、コンプライアンス推進会議は各2回開催されております。

### ④取締役の職務執行

- ・グループ行動規範や役員規程等の社内規程に則り適法かつ適正に職務を執行することを徹底しております。
- ・社外役員独立性基準を満たし、社外での豊富な経験や専門性を有する3名の社外取締役を選任し、取締役会の監督機能強化と経営の透明性向上をはかっております。

- ・取締役会は、グループ決裁規程にもとづき適切な審議をおこなうとともに、グループ戦略等個別テーマを設定し充実した議論をおこなっております。当事業年度においては、付議事項を見直し、運営面を改善するとともに、企業価値向上に向けた個別テーマの議論の充実をはかりました。なお、取締役会の開催はスケジュール編成上、9回となりました。
- ・取締役会が選任した執行役員で構成する経営会議を設置し、当社グループ決裁規程に定められた範囲内で業務執行に関する重要な意思決定をおこなうことで、経営判断の迅速化をはかっております。なお、当事業年度において経営会議は20回開催されております。

### ⑤監査役の職務執行

- ・代表取締役との定例会議を開催するなど随時情報交換をおこない、職務執行状況を確認しております。なお、当事業年度において定例会議は4回開催されております。
- ・取締役会、経営会議等へ出席し、意思決定のプロセスや業務執行状況を把握しております。
- ・社外取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に情報・意見交換を実施しております。
- ・子会社8社の監査役を兼務し取締役会に出席するとともに、グループ監査役連絡会を毎月開催することなどにより、子会社の職務執行状況を確認しております。
- ・2名の監査役スタッフを配置するなど、監査役の業務が円滑に遂行できる体制にしております。

※本招集ご通知の添付書類に記載されている事業報告は、本招集ご通知2頁に詳細を記載のとおり、本招集ご通知の校了時点においては、監査役会の監査が未了のものです。

※本事業報告中の数値の表示桁未満の処理について記載金額の百万円単位、株式数は切捨て、それ以外は四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>626,766</b>	<b>流動負債</b>	<b>214,425</b>
現金及び預金	40,839	買掛金	7,145
受取手形及び売掛金	5,153	短期借入金	102,335
割賦売掛金	416,250	1年内償還予定の社債	15,000
営業貸付金	139,313	未払法人税等	10,724
商品の他	4,766	賞与引当金	3,482
その他の引当金	36,550	ポイント引当金	20,583
貸倒引当金	△16,106	商品券等引換損失引当金	160
		その他の	54,996
<b>固定資産</b>	<b>259,202</b>	<b>固定負債</b>	<b>381,212</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>174,765</b>	社債	90,000
建物及び構築物	61,751	長期借入金	272,500
土地	103,542	繰延税金負債	1,884
建設仮勘定	1,190	利息返還損失引当金	4,663
その他の	8,281	債務保証損失引当金	166
		資産除去債務	953
		その他の	11,045
<b>無形固定資産</b>	<b>8,113</b>	<b>負債合計</b>	<b>595,638</b>
ソフトウェア	5,458	<b>純資産の部</b>	
その他の	2,654	<b>株主資本</b>	<b>288,606</b>
		資本金	35,920
<b>投資その他の資産</b>	<b>76,323</b>	資本剰余金	91,824
投資有価証券	27,388	利益剰余金	180,522
差入保証金	30,912	自己株式	△19,661
繰延税金資産	13,868	その他の包括利益累計額	1,185
その他の	4,153	その他有価証券評価差額金	1,185
		繰延ヘッジ損益	△0
<b>資産合計</b>	<b>885,969</b>	非支配株主持分	538
		<b>純資産合計</b>	<b>290,330</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>885,969</b>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円)

科目	金額	
売上収益		247,582
売上原価		51,916
売上総利益		195,666
販売費及び一般管理費		153,721
営業利益		41,944
営業外収益		
受取配当金	225	
固定資産受贈益	36	
その他	245	507
営業外費用		
支払利息	1,330	
資金調達費用	80	
その他	625	2,036
経常利益		40,415
特別利益		
投資有価証券売却益	211	
その他	44	256
特別損失		
固定資産除却損	1,299	
投資有価証券評価損	126	
関係会社株式評価損	1,010	
感染症関連費用	410	
その他	416	3,263
税金等調整前当期純利益		37,408
法人税、住民税及び事業税	16,048	
法人税等調整額	△4,077	11,971
当期純利益		25,437
非支配株主に帰属する当期純利益		40
親会社株主に帰属する当期純利益		25,396

# 計算書類

## 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>341,469</b>	<b>流動負債</b>	<b>194,200</b>
現金及び預金	25,667	短期借入金	102,200
関係会社短期貸付金	311,328	1年内償還予定の社債	15,000
その他	4,505	関係会社短期借入金	74,567
貸倒引当金	△33	未払金	695
		未払費用	465
		未払法人税等	218
		預り金	197
		賞与引当金	326
		その他	531
<b>固定資産</b>	<b>412,698</b>	<b>固定負債</b>	<b>362,567</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,465</b>	社長期借入	90,000
建物	15	その他	272,500
構築物	1		67
車両運搬具	20		
器具備品	1,343		
建設仮勘定	84		
<b>無形固定資産</b>	<b>77</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>411,155</b>	<b>負債合計</b>	<b>556,767</b>
投資有価証券	21,418	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	382,414	<b>株主資本</b>	<b>196,451</b>
関係会社出資金	132	資本金	35,920
繰延税金資産	6,963	資本剰余金	91,307
その他	227	資本準備金	91,307
		利益剰余金	88,883
		利益準備金	8,980
		その他利益剰余金	79,903
		繰越利益剰余金	79,903
		<b>自己株式</b>	<b>△19,661</b>
		評価・換算差額等	948
		その他有価証券評価差額金	948
<b>資産合計</b>	<b>754,167</b>	<b>純資産合計</b>	<b>197,399</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>754,167</b>

## 損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(百万円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			23,507
営 業 費 用			7,471
営 業 利 益			16,036
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		2,318	
そ の 他		252	2,570
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		1,271	
そ の 他		402	1,673
経 常 利 益			16,933
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益		211	
関 係 会 社 株 式 売 却 益		1,231	1,442
特 別 損 失			
関 係 会 社 株 式 評 価 損		1,010	
退 職 一 時 金		267	
そ の 他		126	1,404
税 引 前 当 期 純 利 益			16,971
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		681	
法 人 税 等 調 整 額		44	725
当 期 純 利 益			16,246

※本招集ご通知の添付書類に記載されている連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知2頁に詳細を記載のとおり、本招集ご通知の校了時点においては、会計監査人および監査役会の監査が未了のものです。

※本連結計算書類および計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## ご参考

### ESG関連の主な外部評価 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)



World Indexに  
2年連続で選定  
Asia Pacific Indexに  
3年連続で選定

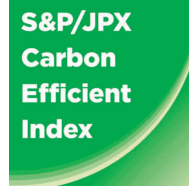


FTSE Blossom  
Japan  
MSCI 2019 Constituent  
MSCI ジャパンESG  
セレクト・リーダーズ指数  
MSCI 2019 Constituent  
MSCI 日本株  
女性活躍指数 (WIN)

GPIFの3つのESG指数  
すべてに3年連続選定



「The Sustainability  
Yearbook 2020」の  
「Silver Class」に  
認定



「S&P/JPXカーボン・  
エフィシエント指数」の  
構成銘柄に選定



CDP  
「気候変動Aリスト」  
企業に2年連続で認定



「健康経営銘柄2020」に  
3年連続で選定



「なでしこ銘柄」に  
3年連続で選定

各評価の詳細やその他評価等は  
ホームページにてご覧いただけます。  
[www.0101maruigroup.co.jp/ci/award.html](http://www.0101maruigroup.co.jp/ci/award.html)







MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

M E M O

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



# M E M O

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## 議決権行使方法についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。前記の株主総会参考書類（3ページ～18ページ）をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。  
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

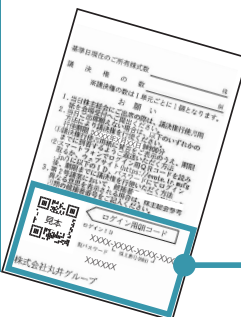
### 郵送による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限：2020年6月26日（金曜日）午後7時到着分まで

議案	賛	否
第1号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第2号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第3号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
第4号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



インターネットによる議決権の行使に必要なQRコード、ログインIDとパスワードが記載されています

こちらを切り取って  
ご返送ください

### インターネットによる議決権の行使の場合



次ページの画面の案内にしたがって、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限：2020年6月26日（金曜日）午後7時まで

機関投資家の皆さまへ

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、議決権行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）をご利用いただけます。

### 株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時：2020年6月29日（月曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

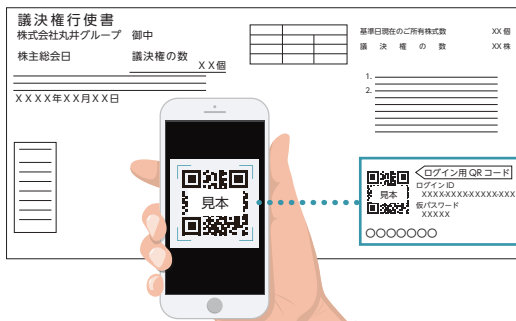
場所：株式会社丸井グループ本社3階

# インターネットによる議決権行使について

## QRコードを読み取る方法

「ログインID」、「仮パスワード」を入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載の「QRコード」を読み取ってください。



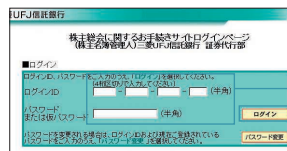
※スマートフォンの機種により「QRコード」でのログインが出来ない場合があります。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。  
再ログインする場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

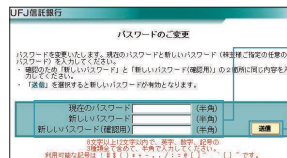
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。  
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。



「ログインID」および「仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録してください。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください

- ※ 郵送とインターネットにより、議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後におこなわれたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。
- ※ 次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトでお手続きください(携帯電話のメールアドレスを指定することはできません)。

## システム等に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使でパソコン、スマートフォンまたは携帯電話の操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)



0120-173-027

(通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

OIOI  
MARUI GROUP



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。